

緊急工事店募集案内

福岡市住宅供給公社

1 募集内容

市営住宅等の入居者の良好な生活環境を保持するため、市営住宅の修繕業務等に常時、適切に対応できる「緊急工事店」を募集します。

登録期間は、**令和4年10月1日から令和7年9月30日まで**です。

なお、**現在登録中(令和4年9月30日まで)の工事店も申請が必要**です。

2 応募資格

○ 福岡市の令和4・5・6年度登録業者名簿に次の募集業種で登載され、かつ市内に事業所を有していること。

○ 募集業種

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ・ 建築 … 格付 B、C又はD | ・ 一般土木 … 格付 C又はD |
| ・ 電気 | ・ 管 |
| ・ 消防施設 | ・ 電気通信（T V 共同受信設備の修繕等） |
| ・ ほ装 | ・ 樹木の保育管理 |
| ・ 塗装 | ・ 畳 |
| ・ 襖 | ・ 防水 |
| ・ 防蟻 | ・ 建築物清掃 |
| ・ その他清掃 | ・ 金属製建具 |
| ・ フェンス | ・ 交通安全施設 |
| ・ 体育遊戯施設 | ・ ガラス |
| ・ 機械（ポンプの取替修理等） | |

（注）応募は**1業者1業種**に限ります。

○ 会社からの修繕工事等の依頼に対し常時受付ができ、依頼を受けた場合は、平日及び休日を問わず、夜間においても速やかに現場を調査し、修繕工事等に着手し、完了させることができること。

なお、募集業種のうち、「電気」及び「管」については、休日、年末年始、盆休み、夜間等における修繕工事等に対応できるよう公社と協議のうえ定める当番日に責任をもって業務ができること。

3 申請書の配布

（1）会社ホームページから申請書類をダウンロード

令和4年8月1日(月)から令和4年8月23日(火)までは、会社ホームページ

(www.nicety.or.jp/) から申請書類をダウンロードし、印刷して使用することができます。

（2）窓口での配布

・**令和4年8月1日(月)～令和4年8月23日(火)まで(土日祝を除く。)**

・**午前9時～午後5時まで**

福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社3階 総務課カウンター
2階 保全課カウンター

4 申請書の受付、提出書類等

(1) 申請受付日時等

① 郵送による受付

継続して緊急工事店に登録する業者に限り、郵送による受付も行います。
あて先は「〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社
保全課」まで。

郵送締切：令和4年8月23日(火)必着

② 窓口受付

受付期間：令和4年8月17日(水)～令和4年8月23日(火)まで(土・日曜日を除く。)

※混雑を避けるため申請業種ごとに受付をしますので、できるだけ
下記日程に合わせて申請をお願いします。

受付時間：午前9時～午後5時まで(正午～午後1時を除く。)

受付場所：福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社 3階 講堂
(※今回新しく緊急工事店に登録を希望する業者は、窓口受付のみとなります。)

【業種ごとの受付日】

月 日	業 種
8月17日(水)	建 築
8月18日(木)	畳・襖・塗装・金属製建具・ガラス・防蟻・防水・建築物清掃
8月19日(金)	管・機械(ポンプの取替修理等)
8月22日(月)	電気・消防施設・電気通信(TV共同受信設備の修理等)
8月23日(火)	一般土木・樹木の保育管理・ほ装・交通安全施設・フェンス・ 体育遊戯施設・その他清掃

(2) 提出書類

- ① 緊急工事店申請書
- ② 緊急工事店応募資格チェック表

(3) その他

- ・緊急工事店申請書は責任ある回答ができる人が記載してください。
- ・今回新しく緊急工事店に登録する場合は、受付体制や施工体制等について窓口で具体的に確認させていただきますので、責任ある回答ができる方が申請を行ってください。

5 緊急工事店の決定及び取消

公社で定めた選考基準により選考し、9月中旬までに採否決定を通知します。
なお、緊急工事店として採用されても、受注対応、施工内容等に支障がある場合は、登録期間中であっても緊急工事店の指定を取り消すことがあります。

(問い合わせ先) 福岡市住宅供給公社

総務課 (TEL)092-271-2571

保全課 (TEL)092-271-3030